



日本で暮らす 外国人のいま

小島 祥美

(愛知淑徳大学)

1.外国人住民の概況

2019年末現在 293万3,137人 (過去最高) ↑約20万人増

第1位東京都 (59.3万人) 第2位愛知県 (28.1万人) 第3位大阪府 (25.5万人)

2008年「留学生30万人計画」

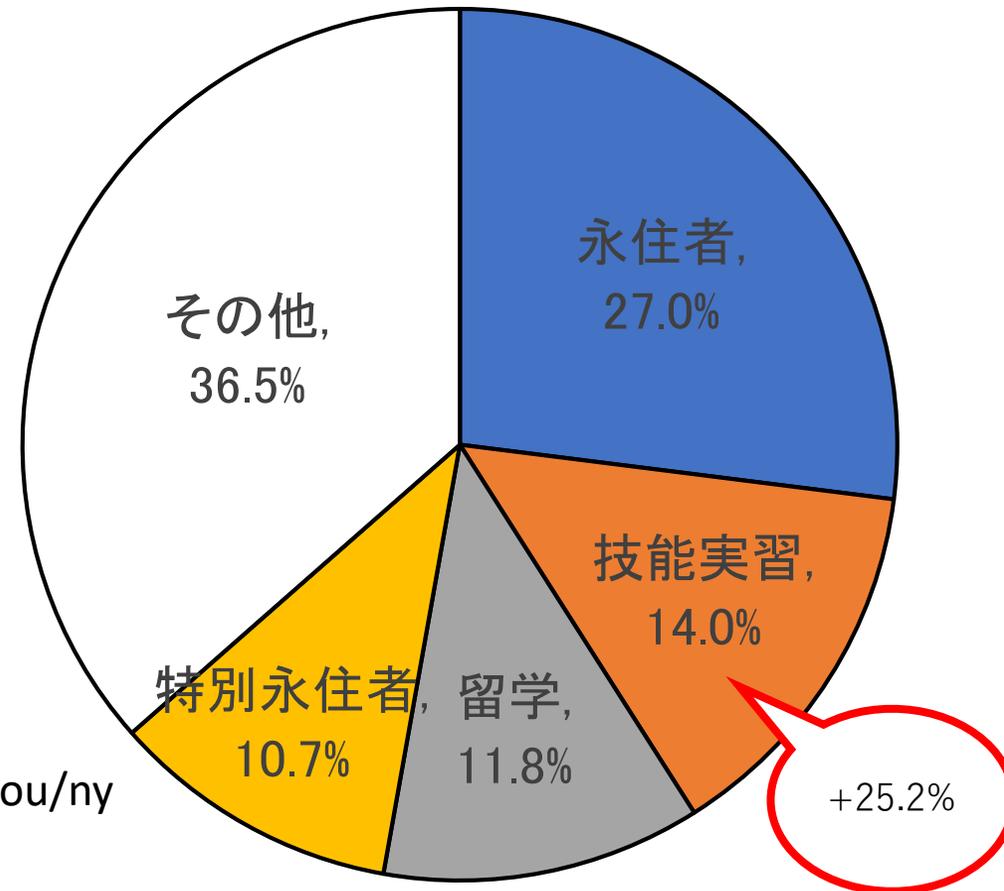
2019年4月 外国人材の受入拡大の
ための新たな制度

(出入国在留管理庁新設)

図 在留資格別外国人人数

出典／法務省2020年3月より、小島作成

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00003.html



＜例＞外国人集住都市会議うえだ2019（2019年12月26日） 経済産業省担当者の発言

出典／外国人集住都市会議うえだ2019報告書（P48）より抜粋
<https://www.shujutoshi.jp/2019/report.pdf>

「先ほど雇用の調整弁ですなんていうお話もありましたけれども、
もはやそういうある種甘っちょろい時代ではないというふうに思っ
ております。というのも、まず先ほど申しましたとおり、有効求人
倍率がものすごく逼迫している中で、もう外国人の労働者がいない
と立ち行かない。

（中略）日本が手を挙げれば、どんどん日本にみんな来てくれるか
という、そういう状況ではない中で、いかに日本に来てもらうか
ということをいろいろ考えなければいけない時代になっています」

2.コロナ禍での外国人住民

2月 外国人労働者の派遣切りや雇止め

3月 市民団体やユニオン等 多言語対応相談会
外国人コミュニティ／教会 食料支援など

< **厚生労働省** > 最新情報をHP掲載

- ・ 日本語での発信が中心、**外国語版は機械翻訳**

(英語、中国語、韓国語)

- ・ 3月17日 英語版・中国語版の**特設ページ**

< **対策本部** (本部長：安倍晋三首相) >

- ・ 2月25日 「基本方針」発表

「国民・企業・地域等に対する情報提供」

旅行者に言及あり・住民に言及一切なし

- ・ 3月10日 緊急対応策 (第2弾) **住民にも言及**

3. 子どもと就学

外国人は就学義務の対象外

○文科省初の就学調査
学校に通っていない子ども
約2.2万人（約6人に一人）

○セーフティネット「外国人学校」
例) ブラジル学校 110校→45校

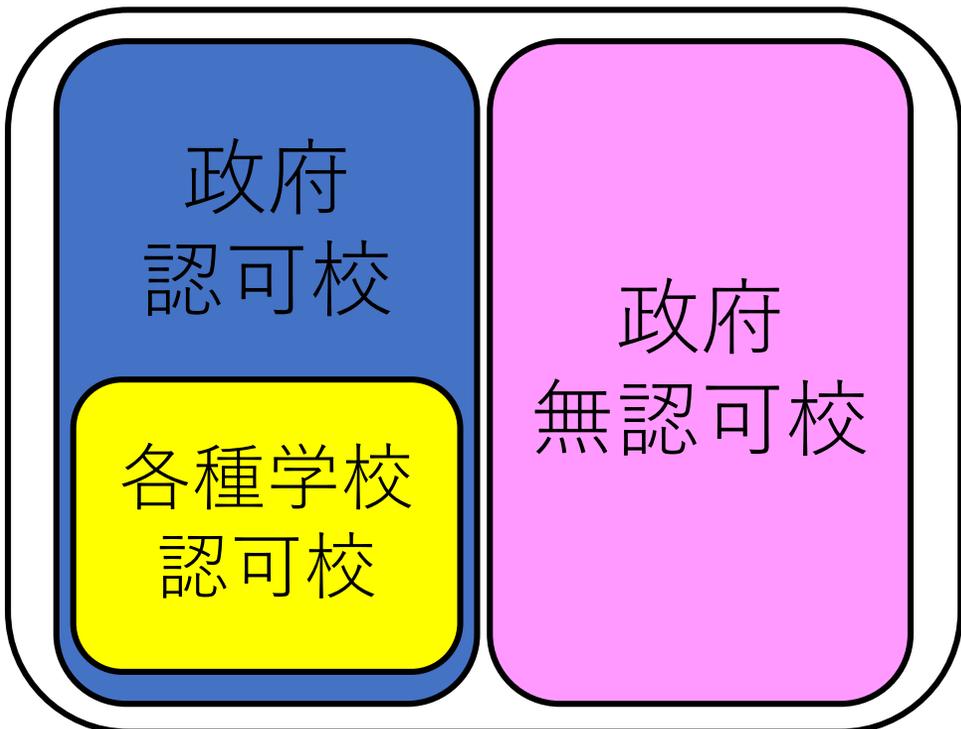


誰ひとりとり残されないために、 ＝平時に可視化されない問題解決を！

①外国人学校は、**学校保健安全法の適用外扱い**

例：ブラジル学校

ブラジル学校における制度の適用



	ブラジル政府認可校		ブラジル政府 無認可校
	各種学校 認可校	各種学校 無認可校	
大学受験資格	○	○	×
消費税免除	○	×	×
通学定期券購入	○	×	×
高等学校等就学支援金の対象	○	×	×
学校保健安全法	×	×	×
日本スポーツ振興センター法	×	×	×

参考／学校基本調査・平成30年度結果より
各種学校認可校・外国人学校の在籍者数 3万2384人(総数)

②自治体対応の違いで、結核検診さえも受診できない

質問項目

「過去3年以内に通算して半年以上、外国に住んでいたことがありますか？」

就学
手続時

問診票
記入

個人

自治体

担当者等が予約

各自で予約



指定
診療所等

公費

私費



文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課2012年3月30日付「学校における結核検診について」に、国名が明記

< high-burden countries >

フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、ブラジルなど

就学と健康を残さない取り組みを！